

平成25年度

公益財団法人 愛知県シルバーサービス振興会

## 事業計画書

### I 環境認識

急速な少子高齢化の進展により、我が国はかつて経験したことのない「人口減少社会」を迎え、国際比較においても、他の先進諸国と比べて、最も高い水準で高齢化が進行しており、社会・経済情勢の変動等と相まって、私たちの生活に様々な影響を及ぼしています。

こうした環境のなか、高齢者が健康で生きがいをもち、安心して生活できるようにするためには、地域において、高齢者が必要とする保健・福祉サービスを「いつでも、どこでも、だれでも」できるようにすることが、課題となっています。

高齢者人口の増大と社会の成熟化に伴う利用者ニーズの多様化、高度化に対応するためには、福祉サービスから健康・生きがい関連に至るまで、多岐に亘るシルバーサービスが求められており、行政等の公的部門と並んで民間企業が創造性、柔軟性、効率性に富んだ多様なサービスを提供することが不可欠です。

当振興会は、超高齢社会に向けて高齢者が安心して暮らせる社会づくりを民間の立場から支えるために平成3年5月に設立された団体であり、来年度についてもシルバーサービスの社会的責務の重要性に鑑み、シルバーサービスの健全な発展と質の確保に取り組んでいくことと致します。

平成25年度は、新公益法人へ移行後の2期目にあたり、公益事業の一層の充実に努めるとともに、適切で効率的な事業運営を行い、運営基盤の拡大をはかることと致します。

以上の状況を踏まえ、本年度は次の基本的な柱を軸に事業計画を作成致しました。

### II 基本的な柱

#### 1. 公益事業の推進

平成24年度から公益財団法人として以下の2部門の事業を展開

##### (1) 高齢者福祉増進事業の展開〔公一1〕

マリーゴールド倶楽部の一層の充実に図りながら、高齢者の生きがいと健康づくり等の事業を拡大し、事業推進のためのネットワークづくりと高齢者の相談体制等を整備・支援することにより、明るく活力ある長寿社会づくりの推進に寄与する。

##### (2) 福祉向上支援事業の展開〔公一2〕

介護従事者や介護関係事業者等を対象とした講座、研修会等の開催により、高齢者や要介護者等への保健・医療・福祉サービス等の質の向上に寄与する。

#### 2. 運営基盤の強化と公益財団法人としての適正な運営

##### (1) 賛助会員並びに個人会員（マリーゴールド会員）の増強

##### (2) 各種規程等の整備とホームページの拡充等

### Ⅲ 具体的推進策

#### I 高齢者福祉増進事業の展開（公一1）

##### 1 主 旨

長寿社会の進行とともに、元気な高齢者を対象とした取組と、一方においては、介護問題をはじめとした援護を要する高齢者やその家族に対する支援が課題となっている。そこで、これらの高齢者ニーズに対応するため、明るく活力ある長寿社会づくりを目指し、高齢者が充実した生活を送るために、生きがいと健康づくりのための各事業を実施し、そのためのネットワークづくりとして社会参加活動を積極的に推進して普及啓発を図っていきます。

また、高齢者や家族等が介護問題等をはじめとして、気軽に相談できる体制を構築し、明るく活力ある充実した実年ライフの実現を目指します。

##### 2 内 容

###### (1) 情報誌〔マリーゴールド〕の発行事業

当振興会では、平成3年設立以来、高齢者やその家族に対し、生きがいや健康づくりに関する情報提供を、機関紙「マリーゴールド」会報や振興会ホームページを介して行っている。

(主な掲載項目)

- ・ 行政（愛知県及び名古屋市）から高齢者向けのお知らせ事項
- ・ 高齢者向けの生活関連情報（住居・健康・資産・活動等）
- ・ 提携劇場等からの催しもの案内
- ・ 各種イベント（教養講座、史跡巡りツアー、健康と体力アップ教室、高齢者関連施設見学会等）の案内
- ・ 当地区の催しもの案内
- ・ シルバーサービス振興会日より
- ・ 各種高齢者向け優待（劇場、旅行、百貨店等）の案内

(発行回数)

年4回（4月、7月、10月、1月） 各800部

(配布先)

- ・ 個人会員組織（マリーゴールド倶楽部会員）、賛助会員及び一般県民のうち希望者
- ・ 行政機関（愛知県、名古屋市、愛知県下自治体）

(事業の対象)

- ・ 個人会員組織（マリーゴールド倶楽部会員）、賛助会員及び一般県民のうち希望者

(事業実施の財源)

- ・ 会費、自主財源及び協賛金

###### (2) イベント事業

高齢者に対して、以下のような行事を企画して幅広く参加を呼びかけ、生きがいと活力ある生活を支援していく。

### ① 教養講座

原則、月1回の開催で文化、生活、健康、金融、その他幅広い分野の講師を招いて講演や体験を図り、生きがいと活力ある生活を支援していきます。

(平成24年度の例)

- \* 4月 「なごや飲食夜話 (おんじきやわ)」
- \* 5月 「時代を彩るファッション」
- \* 6月 「近代名古屋の商人と庭」
- \* 7月 「なごや福祉用具プラザ見学会」
- \* 8月 「日本美術の至宝」(前期) 名古屋ボストン美術館
- \* 9月 「投資信託～押さえておきたい3つのポイント」
- \* 10月 「名古屋歴史散歩」 徒歩にて解説付の散策
- \* 11月 「日本美術の至宝」(後期) 名古屋ボストン美術館
- \* 12月 「シニア世代のための歩行と姿勢」
- \* 1月 悪質商法の被害にあわないために
- \* 2月 「第23回長寿社会公開講座～こころ・からだ・人生サイエンス」  
(主催) 愛知医科大学、日本福祉大学
- \* 3月 「介護高齢者の栄養管理」へ参加

### ② 史跡巡りツアー

年2～3回の頻度で、見る、食べる、経験する等色々なテーマを持った企画を進めていく。

### ③ 健康と体力アップ教室

- \* ゴルフコンペ 年2回程度
- \* ハイキングや散策会 (教養講座との併行開催もあり) 年2回程度

## (3) 高齢者の生きがいづくりと相談事業

### ① 高齢者関連施設見学会と学習会

介護保険制度の理解と、介護施設について必要な知識を習得する機会を提供する。四半期に1回程度の頻度で賛助会員事業所等の介護老人保健施設等を訪問し、高齢者やその家族等に介護の現場を理解してもらうとともに、介護保険制度などに関する学習会を併せ実施する。

(主な見学予定の介護保険適用並びに非適用施設)

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設
- ・ 介護老人保健施設
- ・ 介護付有料老人ホーム
- ・ グループホーム
- ・ 健康型有料老人ホーム
- ・ 住宅型有料老人ホーム

## ② 高齢者の社会参加活動推進

### ☆ ネットワークづくりと啓蒙

高齢者の仲間づくりや交流を支援するため、県内で開催される行政機関、市民活動団体、関連団体、学会等が主催する各種事業に後援や協賛を行うとともに積極的に参加し、意見交換を行ってネットワークづくりに心がけるとともに、当振興会の活動を紹介していく。

(主な事業への後援・協賛先)

- ・生き生き長寿フェア（主催：愛知県、愛知県社会福祉協議会）
- ・国際福祉健康産業展（主催：名古屋国際見本市委員会）
- ・ソーシャルワーカー学会（主催：愛知県医療ソーシャルワーカー協会）
- ・長寿社会フォーラム（主催：愛知医科大学、日本福祉大学）
- ・ハウジング&リフォームあいち  
(主催：愛知ゆとりある住まい推進協議会、中日新聞社他)
- ・福祉用具の日：福祉用具フェア（主催：愛知県）
- ・その他

### ☆ 仲間づくりと生きがい対策の推進

高齢者の仲間づくりや交流を支援するために、主としてマリーゴールド倶楽部会員を中心に技能や得意分野を兼ね備えている会員を組織化することによって、お互いの交流を活発化させまた各地域や施設等での文化事業等に活動させて、明るく活力のある地域社会の構築を支援していきます。

- ・スポーツ交流（テニス、ゲートボール、グランドゴルフ等）
- ・文化交流（囲碁、将棋、麻雀、俳句、書道、和歌、写真等）
- ・その他交流（施設慰問、各種イベント参加等）

愛知県の「まちの達人活動推進事業」との連携を模索していく

### ☆ 地区事業への参画や各種事業者との提携促進

・県下各地区で開催されている町おこし事業等と提携や参画を図り、共催並びに後援といった手法も視野に入れながら、高齢者の活動の場を広げていく。

(例) 豊田市の観光まちづくり事業など

・各分野の事業者との提携を促進して、高齢者が容易に利用・参画ができる体制を構築する。

(例) 温泉施設、スポーツ施設、レジャー施設など

### ☆ 講演会の開催

賛助会員向けと一般市民向けの2回の講演会を企画推進する。

賛助会員向けは、やや専門性に富んだもの、一般向けは大衆向けのテーマを配慮して企画します。

## ☆ 高齢者福祉相談事業

誰もが人生で一度は直面する高齢者特有の介護や福祉面の諸問題に市民が気楽に相談できる場を民間の立場から提供して福祉の増進に寄与する。

現在、当振興会が事務局を受託している「愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会」が対象を介護支援専門員に特化した相談事業を行っているが、当振興会は対象を介護支援専門員のみならず一般市民にも広げ、介護・福祉を主とした高齢者問題に関する相談体制の構築を図り、高齢者をはじめ一般市民が安心して活力ある生活が出来るよう支援していく。

〔事業概要〕

(受ける相談の範囲)

当面は介護保険にまつわる全般とし、その他の案件については質問案件の照会先を伝達するかたちで運用する。

質問案件の照会先の一部の例としては以下のような先が該当します。

- ・愛知県のガイドブック記載の相談先
- ・認知症関連 → 認知症コールセンター
- ・終身サポート → 公益財団法人日本ライフ協会
- ・福祉用具 → なごや福祉用具プラザ 等

引き続き充実・強化を図り、くらしの一般、法律、人生等への相談にも対応出来るようにしていく。

(相談日)

月2回(第1と第3水曜日) 13:00~16:00

(相談方法)

電話、来所、文書

(講師)

地域包括支援センター等に勤務する主任介護支援専門員など

## II 福祉向上支援事業の展開(公一2)

### 1 主旨

平成12年度介護保険制度施行後、介護を要する高齢者やその家族等の介護の質の向上のために介護現場の従業者等を対象とした研修の機会と内容の充実が求められている。

また、現に介護をしている家族や、近い将来のことを考えて、介護にまつわる勉強をし、さらには介護関係の資格取得を目指したいという人も増えてきている。

当振興会では、このような人を対象に愛知県から指定を受けて、各種の研修を行い、また、特に民間企業の方々の研修も少ないことから、介護の質の向上を目指して、シルバーサービスの振興、健全育成のため振興会独自の研修を企画していく。

### 2. 内容

#### (1) 介護支援専門員実務従事者基礎研修事業

介護支援専門員として一定の実務を経験した後に、実務従事者として必要な技術、技能の研鑽を図ることで、介護支援専門員の実務能力の向上を図っていきます。

- ① 対象者  
現に介護支援専門員として実務に携わっている者で実務就業後1年未満の者
- ② 受講予定者数  
350名（平成24年度受講者数：387名）
- ③ 実施予定時期  
9月
- ④ 日数・時間  
5日間で33時間
- ⑤ 財 源  
全費用をコストに見合った受講料を徴収して実施  
受講料：15,000円（平成24年度受講料：15,000円）
- ⑥ 指 定  
愛知県の研修機関として指定

(2) 主任介護支援専門員研修

介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導等ケアマネジメントが適切且つ円滑に供給されるために必要な業務に関する知識及び技術の習得を目的として実施。

- ① 対象者  
介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験（5年以上）を有する介護支援専門員
- ② 受講予定者数  
240名（平成24年度受講者数：249名）
- ③ 実施予定時期  
7月～8月
- ④ 日数・時間  
11日間で64時間
- ⑤ 財 源  
全費用をコストに見合った受講料を徴収して実施  
受講料：50,000円（平成24年度受講料：50,000円）
- ⑥ 指 定  
愛知県の研修機関として指定

(3) 介護支援専門員実務研修受講試験受験準備研修事業

当振興会独自の研修事業

介護支援専門員の資格取得を支援する講座で、カリキュラムは前年度の試験を踏まえた傾向と対策、模擬試験等を組み入れて実施。

講師は、前記の介護支援専門員実務従事者基礎研修や主任介護支援専門員研修の講師を中心に構成し具体的事例に基づいて高い専門的且つ実践的な研修企画を図っていく。

- ① 対象者  
受講試験の受験資格を有する者
- ② 受講予定者数  
70名（平成24年度受講者数：41名）
- ③ 実施予定時期  
10月
- ④ 日数・時間  
3日で15時間
- ⑤ 財 源  
全費用をコストに見合った受講料を徴収して実施  
受講料：15,000円（平成24年度受講料：15,000円）
- ⑥ 指 定  
指定なし

(4) 福祉用具供給事業従事者研修会並びに福祉用具専門相談員指定講習会事業  
当振興会主催

(社)日本福祉用具供給協会、(社)シルバーサービス振興会後援の研修事業  
シルバーマーク制度に基づく福祉用具の販売・貸与サービスに共通する「福祉用具供給事業従事者研修会（一般社団法人シルバーサービス振興会の認定）と介護保険における福祉用具貸与事業者の人員基準で定める「福祉用具専門相談員指定講習会（愛知県指定講習会）」で、高齢者の増大且つ多様化するニーズに対応した適切な福祉用具等を提供するために必要な知識、技能を有する従事者を養成し、もって高齢者の自立の促進及び介護者の負担の軽減を図ること及び介護保険制度の円滑な運営に資するため、必要な知識、技能を有する者の養成を目的に実施。

- ① 対象者  
福祉用具の販売、貸与に携っている者
- ② 受講予定者数  
30名（平成24年度受講者数：32名）
- ③ 実施予定時期  
6月
- ④ 日数・時間  
7日間で50時間
- ⑤ 財 源  
全費用をコストに見合った受講料を徴収して実施  
受講料：45,000円（平成24年度受講料：45,000円）
- ⑥ 指 定  
福祉用具専門相談員指定講習会として愛知県の指定

(5) 住宅改修研修事業

(社)シルバーサービス振興会との共催研修事業

住宅改修や福祉用具の販売・貸与に関しては、要介護高齢者へ適切な助言や支援を行うための知識や技術を身につけることが必要であり、住宅改修制度や福祉用具の機能等の知識と福祉用具の設置、操作等の実技両面を研修に取り入れて習得を目指す。

- ① 対象者  
介護支援専門員、住宅改修、福祉用具の販売・貸与に携っている者
- ② 受講予定者数  
70名（平成24年度受講者数：53名）
- ③ 実施予定時期  
11月
- ④ 日数・時間  
3日間で18時間
- ⑤ 財 源  
全費用をコストに見合った受講料を徴収して実施  
受講料：15,000円（平成24年度受講料：15,000円）
- ⑥ 指 定  
指定なし

(6) 施設ケアマネジメント研修会事業

当振興会独自の研修事業

介護施設への入所希望者が増大している反面、施設に配属されている介護支援専門員は居宅の介護支援専門員に比べて、組織内の位置づけや業務内容が明確でないため、本研修では、施設に勤務する介護支援専門員の役割、方向性を明確にするとともに、施設ケアマネジメントのあり方について研修するもの。

- ① 対象者  
施設に従事する介護支援専門員
- ② 受講予定者数  
100名（平成24年度受講者数：106名）
- ③ 実施予定時期  
6月
- ④ 日数・時間  
3日間で18時間
- ⑤ 財 源  
全費用をコストに見合った受講料を徴収して実施  
受講料：15,000円（平成24年度受講料：15,000円）
- ⑥ 指 定  
指定なし



(7) 認知症の理解とケア研修会事業

当会独自の研修事業

- ① 対象者  
高齢者介護に携る介護職員及び介護支援専門員
- ② 受講予定者数  
80名（平成24年度受講者数：75名）
- ③ 実施予定時期  
11月
- ④ 日数・時間  
3日間で17時間
- ⑤ 財 源  
全費用をコストに見合った受講料を徴収して実施  
受講料：15,000円（平成24年度受講料：15,000円）
- ⑥ 指 定  
指定なし

(8) ターミナルケア研修会事業

当振興会独自の研修事業

本人や家族が納得のできる最期を迎えられるためには、支える専門職が「死」を肯定的に受け止める必要があり、本人や家族とどのような最期にしたいのかの意思を共有するなど、日頃からの深いかかわりとそれを可能にする高い専門性や充実したケアの提供が重要となります。

当研修会は、ターミナルケアに必要な基本的事項を学ぶとともに、本人や家族が望む最後を迎えるためには、何が必要かを考え、より良いターミナルケアの取り組みを進めることを目的として実施するもの。

- ① 対象者  
高齢者介護サービス関係者
- ② 受講予定者数  
80名（平成24年度受講者数：75名）
- ③ 実施予定時期  
1月
- ④ 日数・時間  
3日間で18時間
- ⑤ 財 源  
全費用をコストに見合った受講料を徴収して実施  
受講料：15,000円（平成24年度受講料：15,000円）
- ⑥ 指 定  
指定なし

### (9) 高齢者介護のための医学・薬学基礎研修事業

当振興会独自の研修事業で今期の新規事業

介護サービスに携わる者は、より正しい医学・薬学知識が求められており、実際の現場では、その知識を現実の利用者の観察や症状に対して正しく活用することが非常に重要になっております。

利用者の的確な観察やアセスメントができれば、その人の安全や安心につながり、さらには介護事故を事前に防止することが可能になってきます。

本講座は、特に高齢者に多くみられる病気や症状と高齢者に対する薬について研修するもの。

#### ① 対象者

高齢者介護サービス関係者

#### ② 受講予定者数

80名

#### ③ 実施予定時期

12月

#### ④ 日数・時間

2日間で10時間

#### ⑤ 財 源

全費用をコストに見合った受講料を徴収して実施

受講料：15,000円

#### ⑥ 指 定

指定なし

### Ⅲ 法人運営

#### 1. 公益事業の安定的な推進が出来るための組織基盤の強化

会員増強

##### ① 賛助会員

[目標会員数]

70 (現在数：67)

[方 策]

- ・ 既会員及び当会関係者等への紹介要請
- ・ 他団体会員企業へのアプローチ (愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会等)
- ・ タイアップ事業を模索し会員化 (住宅、福祉用具販売・貸与事業者等)

##### ② 個人会員 (マリーゴールド倶楽部会員)

[目標会員数]

600 (現在数：470)

[方 策]

- ・ 既会員及び当会関係者 (研修講師、愛知県介護支援専門員協会、出入業者等) 等への紹介要請

- ・ 賛助会員企業への要請
- ・ 他団体会員企業へのアプローチ（愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会等）

## 2. 公益財団法人の適正な運営

### (1) 理事会、評議員会、部会の開催

定款の定めるところによる開催の励行

#### ①理事会

- ・ 定時理事会 定款第42条第2項により6月及び3月を予定
- ・ 臨時理事会 定款42条第3項に該当する場合、その他必要に応じて随時開催

#### ②評議員会

- ・ 定時評議員会 定款第21条第2項により6月を予定
- ・ 臨時評議員会 定款第21条第3項により3月を予定、その他必要に応じて随時開催

#### ③部会

- ・ 運営部会 定時及び臨時の理事会、評議員会の開催に併せて実施

### (2) 諸規定の整備と徹底

### (3) ホームページの充実

## 3. 他組織との連携強化・支援

### (1) 当振興会が事務局を運営している組織体に対する連携強化と運営支援

- ・ 愛知県居宅介護支援事業者連絡協議会
- ・ 愛知県介護支援専門員協会
- ・ なごや福祉用具普及協議会

### (2) 愛知県、名古屋市をはじめとする県下市町村及び福祉系諸団体